

事前に提出いただいたご意見・ご質問等に対する回答

議題1 「第4次・健康たかつき21」の策定に向けて			
資料No.	ご意見・ご質問等の内容	所管課からの回答	
1	1-2 (5-9 ページ)	<p>「助産所において、育児負担の軽減のための相談・指導を行います。」とありますが、助産所だけでなく産婦人科や保育所、子育て支援センター等でも、妊娠期から子育てに関する様々な取り組みをされているのではないのでしょうか。</p>	<p>【所管課 健康づくり推進課、子ども保健課、保育幼稚園総務課、子育て総合支援センター】</p> <p>保育所や子育て支援センターなどの子育て支援関係団体でも様々な取り組みを実施している事を分かりやすく記載するため、下記の通り修正いたします。</p> <p>[地域・関係機関・関係団体の取組]</p> <p>○子育て支援関係団体に加え、助産所等においても、育児負担軽減のための相談・支援を行います。</p>
2	1-2 (5-9 ページ)	<p>「小中学へのスクールカウンセラーの派遣を行い、いじめや不登校などの早期発見・早期対応に努めます」と記載されていますが、「スクールカウンセラーの派遣を行うとともに、学校・家庭・関係機関が連携したサポートシステムの構築により、いじめや不登校などの早期発見・早期対応に努めます。」とするのはいかがでしょうか。実際には、スクールカウンセラーの派遣の対応だけでは、子どもの心の変化に早期に気づくことはできませんし、対応はできないと思います。学校・家庭や関係機関が連携して発見・対応する仕組みづくりが必要だと思えます。</p>	<p>【所管課 教育指導課】</p> <p>「こころの健康を保つ」ための取組に係る記載について、変更は検討しておりませんが、ご指摘いただいたように、関係機関等との連携は重要であり、いじめや不登校等への対応については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、校内の生徒指導体制の充実を図りながら、児童生徒理解に基づいた組織的な対応を行っております。</p> <p>また、不登校の対応については、不登校児童生徒を取り巻く状況や背景等が複雑化、多様化していることを踏まえ、学校・関係機関が適切に連携を図りながら、早期発見・早期対応に努めているところでございます。</p>

	資料No.	ご意見・ご質問等の内容	所管課からの回答
3	1-2 (5-23 ページ)	<p>行政の取り組みとして、『健康教室やイベント等を利用して、「健康たかつき21」を普及・啓発します』とありますが、さらに認知度を高めるためには、個別に実施するイベント等ではなく市内全体を巻き込んだ活動が効果的であると思われませんが、いかがでしょうか。</p> <p>例えば、「健康たかつき21」の取り組みとして、『〇〇の日（減塩の日、検診の日、禁煙の日、メタボを考える日など）』を設定し、高槻市全体（官民）でその内容に取り組む日を設定し、市全体で取り組みやすく意識できる方策を実施するなどはいかがでしょうか。</p>	<p>【所管課 健康づくり推進課】</p> <p>「〇〇の日」の設定にかかる市の取組の現状としまして、「健康たかつき21」に関するもので、高血圧の日(5/17)、世界糖尿病デー(11/14)、食育の日(毎月19日)、がん征圧月間(9月)、がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間(10月)などがあり、国で定められている様々な啓発期間に合わせて周知・啓発を行っております。また、「健康たかつき21」については、健康増進普及月間である9月の第一日曜日に「健康・食育フェア&健康たかつき21シンポジウム」を開催し、周知・啓発に努めております。今後もこれら既存の「〇〇の日」等の普及啓発を図り、それに合わせて「健康たかつき21」の認知度を高めてまいりたいと考えております。</p>